

# 日本語文法の記述体系

藤原与一

## まえがき

私に「日本語方言文法」という原稿がある。さきの「日本語方言文法の研究」につづくものであり、言うことがゆるされるならば、前者を發展せしめたものである。組織は改革されており、とりあつから対象は、全日本語方言となっている。(ただ、その点では、現在の稿本は、なお第一次的である。)

旧著は、一地の小方言をとらえて記述することに終始し、それによつて、体系的記述とその方法を明らかにしようとした。この作業をいとなむまでには、ソシュールのペロールの思想から、多くの影響を受けたように思う。

旧著は、どちらかと言えば方法的でもあった。もつとも、方法論を露出させることはさけようとしたつもりである。国語の一つの現われとしての方言(一つの完結した小言語体系)をとらえ、これを動的に処理することによつて、記述が説明になることをねらいつつ、方法論のすじを通すことにつとめた。

今度の「日本語方言文法」は、「の研究」ということはを除いている。記述即説明という、記述の精神に徹していこうとつとめたものである。

全日本語方言の文法状況を記述して、日本語の特性に即応した体系をこころみれば、こうもなるべきかというのが、右の原稿に展開した、私の記述体系である。体系的記述をはかって、記述を私なりにととのえてみれば、このような記述体系が得られるというのである。

表題では、「日本語文法」と言っていて、「日本語方言文法」とは言っていない。前に述べたように、方言を、国語の一つの現実としてとらえるのであれば、方言の研究は、国語現実——しかも歴史的な現実——の研究である。したがって、方言文法の研究も、これなりの国語法研究になる。「日本語方言文法」の記述体系は、「日本語文法の一」と言つてもよいはずである。

さて、日本語方言に即応した日本語文法把握の体系的記述にしたがえば、以下のような記述の体系が得られる。

章節以下の項目を見とおしていただきたい。  
各項目のもとでは、その記述内容・記述方向のあらましをかか  
げる。

## 第一章 文と連文

### 第一節 文とはどんなものか

文とは訴えであると見る。方言会話の日常生活では、人はたがい文をなげかけて、相手に訴えている。文とは、訴えの形式である。

その訴えかけ性は、文末に凝結している。したがって、文表現については、文末部が最大の注意点となる。文末特定の文末詞は、訴えかけの役わりをになり特別の要素として注目され、文末詞以外でも、たとえば「……でせう？」の文末助動詞が注目される。「アンタワア」のような「は」でも、文末でこうはたらいした時は、やはり特定の文末部として注意される。助詞も助動詞も、文末に立てば、すべて、文表現の訴えかけ性表示の波に乗って、特定文末詞に近い役わりをはたす。そのことに習慣のつよみができた時は、ものは特定の文末詞に転化する。

文末詞によってしめくられた文は、文が訴えであることを、顯著に示している。文表現形式の完結は、文末詞によって、ことに顯著に示されるとも言える。方言上では、ほとんど、「文とは、文末詞によってしめくられて、つよい訴えかけ性を發揮しているもの。」と言ってもよい。

文末詞が利用されたら、そこまでで、かならず一文である。訴え性ははつきりとしているからである。「キョー ナー。ワシガ ナー。……。」のようなのがあったとする。話し手は、「ナー」「ナー」と言っている。この場合も、「ナー」のところごとに一文である。文末詞で、一々、相手に訴えているのであるから、その訴えているところで一文と見なければならぬ。特定の訴えことばでしめくられれば、それで、文の形式は決定される。

文に陳述ということがある。陳述とは、現実、訴えていくことであろう。じっさいの（現場の）パロール化が、陳述の名にあたいすると思う。「キョー ナー。」の「ナー」なら、いつだれがどこ

でつかってもよい。「ナー」も一客観物である。同一個人でも、文表現上、これを時々つかって、時に感じて、ちがった音調、抑揚にする。さてその時々現わし・現実化、真の現実化がパロール化である。このようにパロール化した時、陳述したと云う。

陳述の文末には、明確な声の断止があり、独特の声調がある。たとえば、下がり調子の時は、「、」の直前でなら抑揚波の下降度は比較的小さいのが、「。」の前（文の終る時）だと、下降度が比較的大きく、声はどんと下がる。文末に独特の声調のあることは、上がり調子の時、いつそらみとめやすい。「マタ アシタ ネー。」などと、終でいちじるしく上がる。文末詞がない時も、「イツ、」などと、上がり調子はいちじるしくて、これで、文の訴えかけ性は明らかである。一般に、文の表現において、文の末尾にあるものが、特定の文末詞に近い状況を示すのは、この文末特定の抑揚波をおびてのことである。文の末尾に独特の声調がおればこそ——一文の訴えかけ性のゆえに、文末にこの独特の声調が約束されていればこそ——、文の末部の、特定文末詞以前の諸要素も、文表現上、みな、訴えかけの要素らしくひびくのである。要するに、文の陳述には、文末に独特の声調があり、これによって、文の立ち姿は明らかである。

## 第二節 文の構造

文のまとまった姿を端的にうけとめて、その構造を見る。文末から、観察ははじめられる。

### 1 話 部

文表現という、スピーチの単位が、その次元において分析されか

時、スピーチのパート、話部が得られる。友人、片柳寛氏は、これをまた、スピーチ・シラブルと反訳してくれた。この後に、どなたかの、「話節」という述語を拝見したと思ふ。

○ハヨソノ本オ見セテクレヤー。

という文表現があつたとする。このスピーチでは、まず「ヤー」という文末話部がとり立てられる。つまり、この一文の訴え表現をくりかえし味わつてみる時、現場分析としては、第一に、「ヤー」というパート(スピーチ・シラブル)のとりはなしが可能だと思われるのである。したがつて、右の文の話部分割は、第一段として、「ヤー」とそれ以外の二部分にわけられるということになる。ついで、「ハヨソノ本オ 見セテクレヤー。」と分けてうけとることができる。これは、話部分割の第二段階である。「ハヨソノ本オ 見セテクレヤー。」このようにわけて見るのが、話部分割の第三段階である。この段階は、話部把握ではあるけれども、もっとも靜的に処理していく段階であるとも言える。文の現場と機能とに即応するかぎり、話部分割は、かならずしも、一挙にこまかなところへは行かない。文現象面を直接におさえればおさえるほど、分割は大ぐくりになる。その時、早くも分割されるのが文末話部(文末詞から成る)である。大ぐくりの分割が、しだいに小さく分けられていく。——話部把握が弾力的でなくてはならないことは明らかである。

文の構造について、とり立てられる話部は、つぎのとおりである。

文末話部(文末詞から成る)

述話部(いわゆる述部)……話部の見地からは、述話部と言

わなければならぬ。

主話部(いわゆる主部)……右に準じる。  
修飾話部(・副詞的——) 形容詞的——)

接続話部(接続詞から成る)

感嘆話部(感嘆詞から成る)

よびかけ話部(体言から成る)

間投話部(間投詞から成る)

## 2 語

話部の背後・地盤に、単語がある。さきの文例の、「ヤー」という現実部分、文末話部には、その根底に、「ヤ」(文末詞)という単語がよこたわっている。「見セテ」という話部の底には、二単語のならばがある。

## 3 話部順と語順

一個の文表現は、一話部から成るものを除けば、一定順位の話部排列になっている。話部排列の文構造は、また、語順としても見ることが出来る。文の現実面よりも下位の、観念的次元においてである。

文構造の、下方の、動詞には、助動詞がつづき、そのまた下に文末詞がつづく。これは一系の語順であるが、助動詞の動詞への接合と、文末詞の末尾膠着とは、實質上、厳に区別しなくてはならない。助動詞は、動詞という部分に接合しているのではない。不変化の助動詞が、どんなに終助詞に近くなっているようでも、助動詞は、接合の約束(活用形式)のもとに、動詞に、特殊的限定的に接合しており、これに対して、文末特定の要素、文末詞は、活用形式の約束によることなどはなくして、自由無礙に、文の末尾に膠着している。

一系の語順にあつても、最後の文末詞は、まったく、「動詞+助動詞」の必然的連関の流れを絶したところで、超然と、孤立して、存立しているのである。

日本語表現法の文末決定性は、この文末詞のある時、この文末詞において、ことに顕著である。文末詞において、訴えかけの表現はあざやかに完成され、感情的な待遇価もまたここできまる。

#### 4 文形の諸相

文の構造の全一的なうけとりかたとして、さいごには、文形の見たが成り立つ。文形にはどのような諸相があるか。これは当然、第一には、文末への着眼によって整理される。

方言上特に注目されるのは、体言がきて終る文である。その体言のきかたにまた諸相がある。いずれにしても、この種の領域は、日本語方言の文表現生活の特性を知るうえに、見のがしてはならないものである。

感声的特殊文と總稱し得るものもまた、文形として、おもしろいものである。この中も、けつして単純ではない。返事の一ことばのようなものも、ここに入れて考える。

### 第三節 文の表現

文の構造を見たりえは、文の表現がテーマとされる。文形を全一的にとらえれば、やがてそこに、文表現を表現体そのものとして見る表現観がひらけてくるはずである。

#### 1 抑揚

このような表現観によって記述されるべきことは何か。文の抑揚、ないしは文アクセントが、第一にとりあげられなければならない

と思う。抑揚は、口頭の文の表現の、さいごのしめくくりになるものだからである。文の機能は抑揚に凝っているとも言えよう。

ここで、全国諸方言にわたって、文アクセントの特質的傾向が探究され、記述される。

抑揚とともに、緩急が問題になる。これは、特に、近畿四国地方と、他とを、対比させて見ることが有効である。

#### 2 文表現の発想

抑揚の把握は、文の外形をとらえていくものである。これに対応する研究事項としては、文表現の発想がある。発想については、個々の文表現を通して、習慣的な、あるいは方处的な発想を追求していく。発想法は、ここで、文法の問題とされる。

文表現の発想と発想法が、もつともとらえやすいのは、あいさつことばの表現領域においてである。あいさつの表現に諸種の発想類型があることは、すでによく知られている。

特殊な文表現になればなるほど、発想法の特色はとらえやすい。諸方言上には、共通語から言って特殊のと見られる文表現法が多い。私は従来これを特殊表現法とよんできた。命令の言いかた一つにしても、諸方言上、なんと変った言いかたの多いことか。それらは、共通語の習慣からすると、特殊な表現法である。特殊な文表現に見られる特殊表現法の捕捉によって、私どもは、文表現発想の特性を知ることができる。

#### 3 音声表現法

抑揚のことにおいて、文を音声の姿として見た時、その音声姿態に、表現上の特色の出る傾向を、音声表現法としてとりあつかう。「あれをお見。」が「アロン」、「これをお見。」が「コロン。」と

なっていれば、この「アロン」「コロン」は、音声姿態には、なほだしく、表現上の特色を見せたものである。

方言上の文表現行為には、このような習慣・傾向が少くない。文の末部に注目しても、「……………ゴザイ。」と命令形でむすぶ時、「……………ゴザイン。」とするなどの習慣がある。最後に鼻音をそえることが、命令表現の、相手への当たりを、やわらかくすることになる。そのような約束のもとに、「ーン」音声表現法は成り立っていると見られる。文頭でも、たとえば代名詞の、「アンタ」と「アータ」とで、敬卑がちがう、「オマイ」と「オマー」とでも敬卑がちがう、などのことがある。すべて、文の音声相を文の姿として見た時における表現上の問題が、ここではとりあつかわれる。

#### 第四節 連文

私どもが現実の会話を聞いていると、文から文へことばはつづく。文の連なるのが常態である。一文々は、口話の直接単位ではある。が、口話のつねとしては、多く連文のかたちととられている。

端的に一文の投げ出された場合も、うけとり手がこれに応答すれば、二人の間には、また、連文が成り立つ。

一人のうちでの連文でも、二人以上の人の間での連文でも、文がつらなるのは、それ相應の、連文の法則がはたらく。

文を調査する時は、文例を表記したなら、それがどんな場合にどんな人がどんな人にどんな感情・態度で言ったものであるかを、註記しなければならぬ。これだけのことを記しておく、一文の資料も、どんな環境に生きているものがよくわかって、後の利用あやまりなどはひきおこさない。さてその環境を明示することは、と

りもなおさず、一文が、どんな連文状況の中にあるかを示すものである。文例について、その存立の条件を明示することは、連文の思想と、密接に関連している。

#### 1 二文の連関

一個性の表現する二文の連文生活からは、「補充」と「展叙」との二大方向が帰納される。

補充とは、たとえば、「ダレダ。コレオシタノワ。」のようなものである。いわゆる倒置のことである。ただ、表現に即するかぎりには、倒置とは言えない。表現されたからには、そうあるのが順置である。この内容を見た時、二文の連文を、補充的な展開と解することができる。

いわゆる倒置の類を除いて、あとを展叙とよぶ。それでは、第一文または第二文が特殊であるものが、まず注目される。たとえば、「オヤ。ダレカキタゾ。」のようなものである。これは第一文が特殊である。一方の特殊文の特殊性が顯著であればあるほど、連文の特性はあらわになる。さてつきには、普通文同士の二文連関を見る。この中についても、私どもは、反復一つについても、単純反復とか、累層的な反復とかと、諸類型を見ることができぬ。

#### 2 三文の連関

方言の口頭表現では、——これにかぎらないと思うが——、三文の連結において、第三文での表現方向転換が、特に注目される。話し手は、第一文に対する第二文の展開には責任を持って、第三文の展開には責任を持たないかのようである。話しはとかく第三文で屈折する。第三文は、第一文に対して、奔放である。

#### 3 必然的連関

二文であつても三文以上であつても、文（センテンス）が連関すれば、そこには必然的連関と言つてよい状態が生じる。すでに連文が表現されたからには、それが、一人の個性によるどんな弛緩した表現であつても、そのまのびした連文の連関が、まのびという特色を持った必然的連関である。

必然的連関に即して、連文の表現体がうけとられる。必然的連関の様相を分析することによって、連文表現の表現特色を云々することができる。

## 第二章 話部

話部の記述は、主としては、先に述べた、話部分割の第三段階でおこなうことになる。

諸話部の名目はさきに列挙した。

話部、スピーチのパートは、一方から言えば、現実の個文の直接の要素であるから、話部をとらえるとなれば、一文々々の話部を、無限に追つていかななくてはならないことになる。が、どんな話部も、ラングぬきのパロールの要素ではない。ラングの内包を欠くならば、だいいち、パロールをとらえることはできない。パロールは現にとらえることができる。とらえ得るのは、じつは、ラングが内在するからであり、ラングがパロールをとらえさせるのである。こうして、私どもは、パロールの要素、話部をとらえることができ、かつは、その内包に依じて、話部を整理することができる。話部には無限の出現があつても、私どもは、これを文法的に処理することができるのである。

話部をとらえて類別し、話部の、文中での役わりを検討するの

が、話話部のしごとである。

### 第一節 文末話部

たとえば四国方言の、「キョーワ サムイ ナー。」というような「ナー」は、ふつう、終助詞などとよばれている。（私は文末助詞と言つてきた。）はたして助詞であろうか。右と同題の言いかたに、「キョーワ サムイ ナモシ。」というのもある。同じく四国方言内でのことである。「ナモシ」も助詞か。「モシ」は元來、まともなよびかけことばのはずである。

「ナー」「ナモシ」は、ともかく、文末の話部である。文機能体の自然に即した解析で、さいしょにとりわけられるのが、遊離独立の成分、文末話部である。この話部を形成する単語「ナー」「ナモシ」は、助詞とはよぶことができないように思う。少くとも、「詞と辞」と言われる辞の、「キョーワ」の「ワ」というような助詞とは、同列にあつかひかねる。私は、文末助詞のよび名を、文末詞に改めたく思う。（接続助詞「が」「と」なども、やがて接続詞として慣熟すれば、それらは、もはや接続詞である。文末の「ナー」などは、もともと、叫びごえのようなもので、ただのてにをは類ではなかつたろう。）

以上のような文末詞が、文末で、文末話部としてはたらいっている。文の文末話部としてはたらくものを整理すれば、文末詞の体系が得られるわけである。

文末詞に着目して、文末話部を処理する時、記述の重点はおのずから定まる。

第一には、感声的な文末詞から成る文末話部が記述される。感声的な文末詞は、元來、言語以前の感声が、文末詞として定着せしめ

られたものであろう。

これに対して、転成の文末詞がある。「ナモシ」のようなものもある。ものが文末話部に立つことが慣熟してくると、もともとよびかけであった「もし」も、「ナモシ」「ナンシ」などとまとまり、文末詞化する。「ソーデス ナーアナンタ。」などの場合も、「ナーアナンタ」という文末部が、慣用・慣熟につれて、「ナンタ」などとまとまり、まったく、文末専用の特定要素になる。文は訴えであり、訴えは文の末尾で済むため、文末部に立つものは、本来の文末詞でなくても、みな、訴えかけの特定要素にならうとする。ここに多くの転成文末詞が生起する。

文末話部をとらえてみれば、転成の文末詞である、というもので、特におもしろいのは、一つに、「アナタ」系の文末詞であり、一つには、「ワタシ」系の文末詞である。「アナタ」系のものでは、「ナ」「ノ」「ネ」などに「アナタ」の熟合したものがよくおこなわれており、あわせて「アナタ」に「ナー」の熟合したものもある。「ワタシ」系のものには、転化形が多い。さて、「ワタシ」系の「バイ」に、「アナタ」系の「タ」の熟合した「バイタ」のようなものも、九州方言の中に成立しているのは、注目にあたいたいする。「ワタシー」(バイ)とむすんでも、相手への訴えかけのためには、なお、「アナター」(タ)とよびかけないではいられなかったものであろう。

## 第二節 間投話部

文末話部の地位に近い地位を保持するものは間投話部である。文中に間投された話部は、間投と言えらるゝとおり、まったく遊離独立の話

部であって、諸話部のつながりの中に超然としてゐる。たとえば、

○キヨワ ケー チョーシガ ワリー ナー。

今日はどうも調子がわるいなあ。

〔岡山方言〕の「ケー」は、間投話部であって、文中に遊離孤立している。孤立してゐて、しかも、その存在は、一文の表現性を左右しているのである。その機能の大きさは、文末話部の、最後のな取約性・表現決定性の機能の大きさにつく。

遊離の成分、間投話部は、たとえば体言「オマイ」が、それになつてゐることもある。「ダッテ オマイ コレガ ホッテ オカレル カイ。」のようにである。体言は間投詞化しようとしてゐる。前の例の「ケー」も、もともと「これ」であらうが、「ケー」となつて、今は、語としての間投詞になつてゐる。

間投の助詞というものはみとめることができなない。じじつ間投されたもの、遊離独立の成分なら、さきの文末詞と同じく、間投詞と言ふはかはない。

遊離独立(孤立)の話部としては、文末話部、間投話部のほかに、なお、接続話部、感嘆話部、よびかけ話部をみることができ。これらはみな、独立部とよばれてもよい。

そういうよびかたからすれば、主話部も主部、述話部も述部、修飾話部も修飾部とよぶこともできる。

しかし、話部論の見地を通すことにすれば、主部も、主部に立つてゐる話部という意味で、主話部とよばれる。

## 第三節 述話部

述部をなす話部である。これは次下の二方面に分けて記述することができぬ。

### 1 待遇意識の展開

この視点に立つ時、一つには、尊敬動詞をもって形成された述語部がとりあげられ、また一つには、「オト行き(動詞連用形)＋ア」ルとか、「動詞＋レル(ラレル)」とかの、動詞一般をつかった敬語法形式の述語部がとりあげられる。意識の昂揚に応じて、形式もさまざまにとのえられていく。

述語部による待遇意識の展開は、尊敬の方向だけに限るものではない。謙譲の方向もあれば、丁寧の場合もある。が、私は、三者は総括して、広く、丁寧意識の展開と見るべきもののように考えている。日本の方言社会の言語習慣では、そう見ることが妥当である。

その丁寧表現として、述語部は、助動詞的に複雑化することもあるれば、一方、簡約の態を示すこともある。後者は後者なりに注目される。

待遇意識の展開は、上向きだけには限らない。下向きにもまたさかんな展開を見せている。下向きのは、一口に言って、卑罵表現法である。上下を通じて、待遇意識展開の段階がたどられ、系列がみとめられる。

### 2 種々の叙法とその外形的特徴

どのような文表現も、口頭語の世界の対話であるからには、待遇の表現でないものはない。その点で、述語部にしても、待遇意識の展開として見られないものはないはずである。たとえば、

○ケサワ ドーモ オキラレナカッタ。

と言えば、述語部「オキラレナカッタ」は、これとしてやはりこれ

だけに、相手に待遇意識を見せたものである。(「オキラレマセンデシタ」と言うのにくらべてみてもよい。)が、なお一つ考えるのに、「オキラレナカッタ」という述語部は、叙法そのものとしても、一定の特色を示している。この叙法上の特色も、述語部の検討としては、すておけないことである。

こうして、動作進行態叙法や、状態継続態叙法が、まず注目される。「アイツ ウマイ コト ヤリヨッタ。」と、大阪弁で言うるとすれば、「ヤリヨッタ」が、叙法の注目される述語部である。これは、進行態の完了法になっている。外形的特徴としては、促音がみとめられる。「ヤリヨッタ」とあれば、拗音・促音が注意されるわけである。さてこの大阪弁の言いかたは、この叙法なりに、多少の卑罵の効果を示している。

外形的特徴とにらみあわせて、特色のある叙法を見ていけば、しだいに多くの事実が整頓される。

### 第四節 主 話 部

主部に立っている主話部では、主話部を形成する助詞の有無が一つの問題になる。この見地で全国の諸方言を記述することは重要である。助詞のない場合、それが、「が」格相当のものであるか、「は」の係り相当のものであるかなどは、国の東西にわたって、詳細に記述しなければならぬことである。

その助詞に関しては、助詞があつて、それが上接者に融合している場合も、広く記述されなくてはならない。このようなことは、つぎの副詞的修飾の話部の場合の、目的格に立つものの場合などについても、言えることである。

## 第五節 副詞的修飾の話部

### 形容詞的修飾の話部

文表現の部分としての話部を、「副詞的」とか「形容詞的」とかと、単語名にちなんでよぶことは、けつきよく、話部観を不明瞭にするであらう。話部は単語とは次元を異にするものだからである。(連用修飾とか連体修飾とかと言っても、ぐあいのわるいのは同じである。)

一口に、修飾話部とだけ言っておけば、問題は無い。ただ、その時は、二種のものをごとく区別するか。第一種・第二種などという区別のしかたを、してできないことはない。

第一種・第二種の修飾話部は、どのような語のどんな運用によって形成されるか、そのあり得る場合を整頓しなければならない。おのおの場合について、方言記述がおこなわれる。

## 第三章 語 詞

語の存在する次元のことはすでに述べた。語、語詞は、話部(あるいは文表現)の、底面に存在するものである。語は表現以前の世界のものである。

ということは、語は文表現のために用意されているということである。人は語をとり立てて文の表現をおこなう。極端な場合、たとえは、

○コレ! (相手へのよびかけ)

などというように。「コレ!」は文であるが、だれにも発言されない字引の「コレ」は、単語である。

人、話し手は、語を単純に語として発言することは、まずない。語を発言したと思つたら、文にしている。

語はこのように文に生かされるものであって、しかも、あくまで文以前・表現以前のものである。

文以前の語を、私どもは、多くとり集めることができる。あつめたものは分類される。

対比的特徴によって、多数の語の類別がおこなわれた時、一類々々を品詞別と見る。

対比的特徴とはどんなものか。語・語詞が、一定の地位の話部に生かされる、その生かされかた——さきのことばで言えば、語、語詞が文表現のために用意されるその用意のされかた——の、かれこれたがいにことなっている、ことなりぐあいが、対比的特徴である。

前章の話部の記述に合わせて、順次、適当に、語としての品詞が記述される。その記述では、話部化への契機に着目する。このために、造語法、語の体系的形成が注意される。重要とされる語詞形成法は、さまざまの複合法である。

単語論はすべて、話部論のもとにある。単語論は、話部論に包摂されるべきものである。

文法研究は、文表現論を中軸として、一方には連文論を展開せしめ、他方には話部論を展開せしめる。その話部論の分析的方向において、話部論の低位に、単語論が定位される。

## む す び

以上は、趣旨として、総合的見地を通そうとするものである。生きた文法をとらえようとするかぎり、しぜん、こうなる。今日緊要

な日本語文法の記述体系は、こうした総合的見地に立つ記述体系であらう。

日本語文法を総合的に把握していけば、さいごには、「日本語文

法の発展的動向」が指摘できる。言うところの記述体系のむすびは、これではなくてはなるまい。

(34・9・22)

(広島大学文学部)